

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(放射性物質分析・研究施設第2棟の設置)に係る面談
2. 日時：令和5年1月24日(火)10時30分～12時20分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
新井安全審査官、佐藤室長補佐  
高木技術参与(テレビ会議システムによる出席)  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 担当1名(テレビ会議システムによる出席)  
福島第一原子力発電所 担当8名(テレビ会議システムによる出席)  
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構(以下「JAEA」という。)  
担当9名(テレビ会議システムによる出席)

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)から、実施計画の変更認可申請(放射性物質分析・研究施設第2棟(以下「第2棟」という)の設置)について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - 第2棟の耐震クラス及び適用地震動の設定
  - Ss900による耐震評価
  - 1/2Ss450による耐震評価
  - 耐震B+クラスの機器・配管系に係る耐震性評価結果
  - 第2棟の廃炉影響
- 原子力規制庁は説明を受けた内容について、審査するために必要な根拠が何ら示されていないことから主に以下のコメント等を伝えた。
  - 第2棟の耐震クラスの設定
    - ◇ 「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における耐震クラス分類と地震動の適用の考え方」のフローに基づき暫定でSクラスであるものの、現実的な緩和対策を勘案してB+クラスとしている点について、Sクラスが担保できない点を含めて耐震に係る評価結果を網羅的かつ具体的に説明すること。
  - Ss900の耐震評価
    - ◇ Ss900による建屋の耐震性評価において、閉じ込め及び遮蔽機能の評価基準に、「原子力発電所耐震設計技術規程(JEAC4601)」で定めているせん断ひずみの値( $2.0 \times 10^{-3}$ )を用いているが、前回も指摘したとおりJEAC4601は原子力規制委員会でエンドースしておらず、また実用炉の審査ではその値を用いることの妥当性も含めて評価していることから、評価結果の記載については上記の耐震クラスの議論を踏まえた上で適切な内容に見直すこと。
  - 耐震B+クラスの機器・配管系に係る耐震性評価結果
    - ◇ 上記の耐震クラスの議論を踏まえ、必要に応じて耐震性評価を見直すこと、また下位クラス設備の破損等による上位クラス設備に対する波及的影響についても検討する必要があること。

- ◇ マニプレータに係る説明に関連して、セル等の全ての貫通部や鉛ガラス部等について耐震、火災、負圧維持等の観点から、いずれの場合においても影響がないことを網羅的に説明すること。
- 第2棟の廃炉影響
  - ◇ 冒頭の第2棟耐震クラス等の資料では「燃料デブリの段階的な取出し規模に合わせて運用開始する予定であるため、第2棟の運用開始が大幅に遅延した場合は影響あり」としているが、廃炉影響に係る資料では具体的な時期や行程が見えないことから、影響の有無に関して具体的に説明すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。
- また、前回の面談（2022年12月14日）における原子力規制庁からのコメントに対して以下の資料提出があり、今後の面談において内容を確認することとした。
  - 放射性物質分析・研究施設第2棟の設置に関連した措置を講ずべき事項の補足説明資料の構成
  - 「特定原子力施設の設定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項」該当項目の整理表
  - 電源の確保、放射性固体廃棄物の処理・保管・管理、放射性液体廃棄物の処理・保管・管理、放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等、作業員の被ばく線量の管理等に係る説明資料
  - 第2棟補足説明に係るコメントリスト
  - 第2棟に関する確認事項

## 6. その他

### 資料：

- 第2棟の耐震クラス及び適用地震動の設定について
- Ss900による耐震評価
- 1/2Ss450による耐震評価
- 耐震B+クラスの機器・配管系に係る耐震性評価結果
- 第2棟の廃炉影響について
- 放射性物質分析・研究施設第2棟の設置に関連した措置を講ずべき事項の補足説明資料の構成について
- 「特定原子力施設の設定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項」該当項目の整理表
- 電源の確保、放射性固体廃棄物の処理・保管・管理、放射性液体廃棄物の処理・保管・管理、放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等、作業員の被ばく線量の管理等に係る説明資料
- 第2棟補足説明に係るコメントリスト
- 第2棟に関する確認事項

以上